

(様式 1-3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	矢吹町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	236,864 (千円)		全体事業費	280,109 (千円)	
事業概要					
<p>■災害公営住宅家賃低廉化事業</p> <p>東日本大震災に伴い建設した矢吹町災害公営住宅 (中畑住宅 4 戸、中町第一 14 戸、中町第二 23 戸、中町第三 11 戸) について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を行う。</p> <p>入居開始日：中畑災害公営住宅 平成 27 年 8 月 12 日 中町第一災害公営住宅 平成 28 年 2 月 12 日 中町第二災害公営住宅 平成 28 年 4 月 28 日 中町第三災害公営住宅 平成 28 年 6 月 10 日</p> <p>▼位置付け</p> <p>矢吹町復興計画 16 頁 第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興 (1) 被災者生活再建の支援 ②居住環境の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>家賃低廉化事業の継続実施に伴い、D-20-1 矢吹町都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) より 25 千円 (国費：H23 予算 21 千円)、◆D-4-1-1 矢吹町災害公営住宅建設推進事業より 916 千円 (国費：H24 予算 801 千円)、D-4-1 矢吹町災害公営住宅整備事業より 40,431 千円 (国費：H25 予算 35,379 千円)、◆D-4-1-2 矢吹町災害公営住宅駐車場整備事業より 406 千円 (国費：H25 予算 355 千円)、◆D-20-2-1 矢吹町 1 区自治会館備品購入事業より 468 千円 (H26 予算 409 千円) を流用。このこと及び今回配分申請により、交付対象事業費は 89,111 千円 (国費：77,971 千円) から 135,747 千円 (国費：118,777 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 31 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路 (拡幅部分) を効果促進事業で実施することとなったため、D-4-1 矢吹町災害公営住宅整備事業から 999 千円 (国費：H27 予算 874 千円) を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 234,781 千円 (国費：205,431 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					

当面の事業概要	
<<令和2年度>> 令和2年4月～令和3年3月(12ヶ月間)に入居する住宅家賃の低廉化。	
東日本大震災の被害との関係	
<p>今回の東日本大震災では、震度6弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊563件(内非住宅269件)大規模半壊303件(内非住宅61件)半壊1717件(内非住宅372件)一部損壊2,258件(内非住宅431件)合計4,841件(内非住宅1,133件)と甚大な被害を受けました。</p> <p>現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。</p> <p>また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
被災者向けに応急仮設住宅52戸を建設	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	矢吹町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	18,768 (千円)		全体事業費	19,612 (千円)	
事業概要					
<p>■東日本大震災特別家賃低減事業</p> <p>東日本大震災に伴い建設した矢吹町災害公営住宅 (中畑住宅 4 戸、中町第一 14 戸、中町第二 23 戸、中町第三 11 戸) に入居した被災者が、速やかに生活を再建できるよう、無理なく負担しうる水準まで家賃を一定期間減免する。</p> <p>入居開始日: 中畑災害公営住宅 平成 27 年 8 月 12 日 中町第一災害公営住宅 平成 28 年 2 月 12 日 中町第二災害公営住宅 平成 28 年 4 月 28 日 中町第三災害公営住宅 平成 28 年 6 月 10 日</p> <p>▼位置付け</p> <p>矢吹町復興計画 16 頁 第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興 (1) 被災者生活再建の支援 ②居住環境の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>家賃低廉化事業の継続実施に伴い、◆D-20-2-1 矢吹町 1 区自治会館備品購入事業より 844 千円 (国費: H26 予算 633 千円) を流用。このことにより、交付対象事業費は 12,162 千円 (国費: 9,121 千円) から 13,006 千円 (国費: 9,754 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
《令和 2 年度》 令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (12 ヶ月間) に入居する住宅家賃の低減。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件 (内非住宅 269 件) 大規模半壊 303 件 (内非住宅 61 件) 半壊 1717 件 (内非住宅 372 件) 一部損壊 2,258 件 (内非住宅 431 件) 合計 4,841 件 (内非住宅 1,133 件) と甚大な被害を受けました。</p> <p>現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が</p>					

困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。

また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅52戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅52戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性